日産婦医会発第 356号
令和５年３月８日

会員 各位

公益社団法人日本産婦人科医会
会長　石渡　勇
医業推進部会
担当副会長　前田 津紀夫
担当常務理事　福嶋 恒太郎

出産費用等の分かりやすい公表 について（依頼）

令和 4 年 12 月 22 日付日産婦医会発第 295 号にて通知した通り、社会保障審議会医療保険部会において出産費用の見える化については、新たに設ける「見える化」のためのＨＰで医療機関等ごとに令和６年４月を目途に公開されることとなりました。令和５年夏までに公表項目の詳細を詰めていく中で、日本産婦人科医会（以下本会）は可能な限り周産期医療体制を堅持できるよう有識者として関わることとなっています。また、本会としても出産費用の設定の考え方や院内掲示や各ホームページでの適切な情報提供などのあり方についても医業推進部を中心に議論を進めているところです。

今般、出産費用の値上げについて説明や告知が行われていない事例の報道が多数行われたことから、厚生労働省保険局保険課長から「出産費用等の分かりやすい公表について(依頼)」により本会に依頼がありました。

本会は報道にあるような事例は極めて例外的なものであり、そもそも出産一時金の増額と出産費用は直接関連したものではないにも関わらず、あたかも連動しているかのごとき報道がみられることについては、甚だ遺憾であると考えています。

また、本会は物価高や賃金上昇によるコスト増はもとより、質の高い周産期医療を提供するためには必要な出産費用の請求は適切に行われるべきものであると考えており、このことが受け入れられるような環境整備を進めるとともに社会に向けての発信を行ってまいります。

会員各位におかれましては、そのためにも、料金改定時には十分な説明や周知期間などの配慮を行っていただきますとともに、費用に限らず院内やホームページ等での妊婦健診や出産に関する妊産婦向けの情報提供の向上などにご配慮いただきますようお願い申し上げます。

添付資料
「出産費用等の分かりやすい公表について(依頼)」（令和5年3月7日付け保保発第0307号厚生労働省保険局保険課長通知）